

ふちゅう

町議会だより

第182号

令和8年8月
広島県府中町議会



WACTORYパーク揚倉山、下段を中心に再整備へ!

(写真の紹介 p.14)

Topic 01	6月定例会、5月臨時会p. 2～p. 4
Topic 02	15人が町政を問う 一般質問p. 5～p.12
Topic 03	自治制度調査研究特別委員会報告.....p.13

本会議のライブ中継・録画映像
YouTubeで配信しています。



府中町議会【公式】

検索



※視聴環境により、通信料がかかる場合があります。

06 第36号議案
指定管理者の指定について

揚倉山公園の指定管理者を指定

可決

05 第33号議案・第34号議案
財産の取得について

高規格救急車と救命用資器材購入

可決

町内や被災地での迅速な救命活動に備え、国基準を満たす高規格救急車を購入するもの。電動ストレッチャーや自動心臓マッサージ器などの高度救命用資器材を搭載している。



【購入金額】
4309万円

サービス向上と効果的な管理運営を図るため、令和9年度から、指定管理者を揚倉ネクスツステージとするもの。同社は、合人社計画研究所、シンコースポーツ中国、鴻治組が出資する特別目的会社。

【指定期間】
令和9年4月1日～令和28年10月31日

問 指定管理料はいくらか。
答 年間約2500万円の予定で、期間中の総額は4億7887万円。

問 業務の具体的な内容は。
答 多目的広場やテニスコートなどの利用許可・制限・取消、利用料金の収受などを行う。

議案の審議結果

◆賛否の分かれた議案

各議員の賛否を○、×、欠：欠席。※議長は採決に加わりません。

議案名	力山	橋井	安部	森本	松本	梶川	木田	三宅	川上	西山	坂田	山口	齋藤	宮本	田中	二見	狩野	金澤	結果
指定管理者の指定について (揚倉山健康運動公園)	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

◆全会一致で可決した議案

町長提出議案
令和8年度府中町一般会計補正予算(第2号)
府中町税条例及び府中町都市計画税条例の一部改正について
府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について
工事請負契約の締結について (府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事)
財産の取得について(折り畳みベッド)
財産の取得について(避難用プライベートテント)
財産の取得について(高規格救急自動車)
財産の取得について (令和8年度高度救命用資器材一式)

町長提出議案
財産の取得について (学習者用端末 GIGAスクールパソコン)
監査委員選任の同意について
議員提出議案
地方財政の充実・強化に関する意見書
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2027年度政府予算の拡充を求める意見書
核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書
憲法に関する十分な議論と国民への丁寧な説明を求める意見書

令和8年6月26日～30日
6月議会 定例会

令和8年第4回定例会では、議案15件を審議し、原案どおり可決しました。主な内容を紹介します。



01 第27号議案
令和8年度府中町一般会計補正予算(第2号)

中学校給食費などの負担を軽減

可決

中学校給食費や保育施設等への食糧費高騰支援

3469万円※

食糧費高騰を受け、中学校給食費を1食あたり40円減額(350円)にするほか、保育施設や高齢者施設等へ補助を行い、保護者や事業者の負担軽減を図るもの。

校と違い、小学校は既に負担軽減が図られているため対象としない。

生活保護費の追加給付

国による過去の扶助基準引き下げを違法とした最高裁判決に基づき、対象者への追加給付を行うもの。

※金額は財源振替分を含む。

問 小学校が対象外であるのは、今年度から国の支援(月額5200円)が始まっているからか。

揚倉山公園、PR動画制作

答 ご指摘のとおり、中学

192万円

今年度、実施予定のクラウドファンディングを効果的に実施するため、PR動画を制作するもの。

府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について

02 第29号議案

老朽化のため町立体育場を廃止へ

可決

築69年が経過し、耐用年数を超えた府中町立体育場を廃止するため、条例を改正するもの。

問 工事期間と跡地計画は。
答 工事は来年1月頃まで。跡地は当面、駐車場として利用する予定。

03 第30号議案
工事請負契約の締結について

緑ヶ丘中学校にエレベーター設置

可決

府中緑ヶ丘中学校のバリアフリー化を図るため、エレベーター棟(鉄骨造4階建て・13人乗り)の設置工事を行うもの。

【契約金額】

1億1121万円

【工期】

令和9年3月31日まで

04 第31号議案・第32号議案
財産の取得について

避難所の環境改善、ベッド等購入

可決

能登半島地震を踏まえた避難所の生活環境改善を図るため、折り畳みベッドと避難用プライベートテント各500台を購入するもの。

【購入金額】

1669万円

ベッド等は町内5か所の避難所に分散備蓄(各100台)する。



町政のここが聞きたい

町行政全般に対し、15人の議員が15件の一般質問を提出し、町執行部の所信をただしました。

※一般質問とは？：定例会の本会議で、議員が町長などに対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問し、報告や説明を求めることをいいます。

一般質問

一般質問通告一覧

- | | |
|--|--|
| <p>P5 梶川 三樹夫 議員
屋内運動場（体育館）空調設備の早期整備について</p> <p>P6 安部 智恵美 議員
闇バイト犯罪から児童生徒を守るための意識啓発教育について</p> <p>P7 山口 晃司 議員
市制移行は丁寧な住民合意形成のもとで</p> <p>P8 宮本 彰 議員
2026年気象災害に向けての対応策について</p> | <p>P9 木田 圭司 議員
ごみの適正排出促進に向けた情報提供と支援策について</p> <p>P10 西山 優 議員
県条例制定を踏まえた、町の手話施策の更なる推進について</p> <p>P11 田中 伸武 議員
町補助団体の役割と行政の支援</p> <p>P12 二見 伸吾 議員
「都市再生」と府中町の未来</p> |
|--|--|

答 府中町学校PTA連絡協議会からも要望されておられ、学校教育環境の改善のため、必要と認識しています。また、災害時には指定避難所になり、その避難所機能の強化を図るためにも必要であると考えます。

問 猛暑が続く中、学校における熱中症対策は早急に取り組むべき課題です。小中学校の体育館は、空調設備が未整備で、夏季の体育授業や部活動、学校行事において児童生徒が厳しい環境に置かれており、早期整備が求められています。



避難所としても使われる体育館

問 整備スケジュールを令和10年度としている理由は、

答 現在、小中学校特別教室の空調設備設置に向けて設計業務を実施しており、令和9年度から設置する予定です。その後、体育館に設置するため、令和10年度の整備になります。空調設備のほか、緑ヶ丘中学校のエレベーター設置なども進めており、学校施設の工事にあたっては、児童生徒の安全確保と学校運営に配慮しながら、計画的に実施していきます。



かじかわ みきお 議員

問 体育館の空調、早期整備は他の工事含め計画的に実施



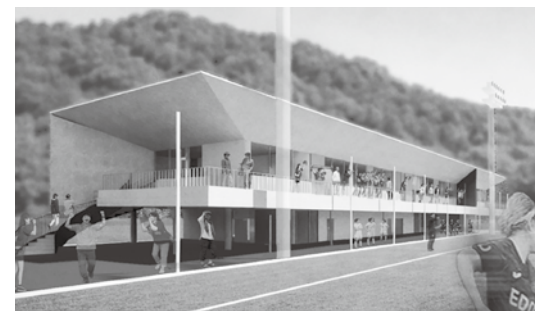
▲動画はこちらから

5月 議会 臨時会

令和8年5月22日



令和8年第3回臨時会では、町長提出議案2件、承認案1件を審議し、原案どおり可決しました。



下段エリアに整備予定のクラブハウス

公園再整備について詳しくはこちらから(町ホームページ)



第25号議案 令和8年度府中町一般会計補正予算（第1号）第26号議案 財産の取得について

WACTORYパーク揚倉山の再整備、予算補正と整備後の施設等を購入

補助金の内示額増加による予算補正
1億6204万円
国庫補助金の内示金額が当初予算額を上回ったことから予算を増額するもの。

再整備後の特定公園施設等を購入
官民連携で再整備を進めている公園に整備予定の特定公園施設等を公有財産として購入するもの。

購入金額
18億743万円

内容
（下段）多目的広場人工芝、テニスコート（照明、砂

入り人工芝）、駐車場・園路の照明、防球ネット、クラブハウス、舗装など（上段）ウォーキングコース、クラブハウスの改修、照明LED化、遊具（その他）遊歩道、公園備品一式

期限
令和10年3月31日

問 駐車台数、料金は。

答 上段は81台で変更はない。下段は100台程度で調整している。

問 料金は30分まで無料、30分以降90分までが200円、90分以降は一律300円で調整中。

答 上段と遜色のない仕様となるよう協議中。

問 整備の詳細が分かる資料はないのか。

答 設計・施工・管理運営を一括で契約する方式のため、現在は詳細設計前の段階。整備の詳細は、今後の設計の中で決定していく。

◆賛否の分かれた議案

各議員の賛否を○、×、欠：欠席。※議長は採決に加わりません。

議案名と採決結果	力山	橋井	安部	森本	松本	梶川	木田	三宅	川上	西山	坂田	山口	齋藤	宮本	田中	二見	狩野	金澤	結果
財産の取得について (揚倉山健康運動公園整備等事業により整備される特定公園施設等)	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	可決

◆全会一致で可決した議案

議案名	専決処分（承認）
令和8年度府中町一般会計補正予算（第1号）	府中町税条例等の一部改正について



あべ ちえみ 議員

問 SNS対策、外部講師は

答 各校が実情に応じ取り組む



▲動画はこちらから



情報モラルの教育が重要

問 闇バイトやSNS犯罪、いじめ問題などに精通した外部講師を招き、児童生徒への情報モラル教育のさらなる充実を図る考えはありますか。

答 学校現場において、さまざまな教育活動で

設定された目標を達成するため、現在も必要に応じて外部講師を招いています。いわゆる専門家だけでなく、地域の方々やPTAの皆さんにも日頃から広くご協力をいただいているところです。

校の実情に応じて警察官や通信会社の方を外部講師に招くなど、予算の範囲内で最も教育効果が上がると見込まれる最善の方法で実施しています。

教育委員会としては、教育基本法等の法令に基づき、学校が主体的に編成すべき教育課程に対して、具体的なやり方を細かく指示することはありません。

その上で、各学校が主体性を持って適切に教育課程を編成し、児童生徒に適切な指導ができるよう、学校への助言と支援に努めます。あわせて、遠方から講師を招く場合の交通費など必要な経費について学校側と十分に協議し、予算の確保に努めます。



防災士による児童への防災講座

問 地域の自主防災組織や、学校、医療・福祉施設、企業などで防災リーダーとして活躍することが防災士に期待されています。町内の防災士の人数と、補助金を活用して資格を取得した人数は。

答 男性112人、女性24人の計136人が登録しています。「府中町防災活動支援事業補助金」を活用して資格を取得した人は、男性31人、女性4人の計35人です。

問 防災士の地域での活動や取り組みは。

答 平常時は、減災の考え方の啓発や訓練・研修など、地域防災力向上のための活動に取り組めます。災害時には自治体等と連携し、避難誘導、消火、救助・救命活動、避難所運営、情報収集・伝達、被災者支援にあたります。

問 地域団体との連携や研修の状況、活動充実に向けた体制づくりは。

答 町内会自主防災会や小中学校での防災講座、防災イベントへの防災士の参加のほか、スキルアップを目的とした「防災アドバイザー研修」を実施しています。

また、防災ネットワークを構築し、横のつながりを深める体制づくりも支援しています。



さいとう のぼる 議員

問 防災士の活動充実支援は

答 ネットワークづくりを支援



▲動画はこちらから



やまぐち こうじ 議員



かわかみ しょういちろう 議員

問 市制移行の将来像・課題は

答 第5次総合計画で提示



山口議員
▲動画はこちらから



川上議員
▲動画はこちらから

山口議員

問 市制移行にあたっては、府中町の暮らしやすさや地域の魅力を将来にわたってどう維持していくのか、若者に選ばれるまちにするために何を变えていくのかという具体的な将来像を分かりやすく示す必要があります。

答 これまでの説明を聞く限り、市制移行によるメリットの強調はあっても、府中町の暮らしやすさや魅力をどう守り、引き継いでいくのかという点は十分に伝わってきません。

しかし、こうした丁寧な説明があつて初めて、「市か、町か」という議論から市制移行のメリットとコストをどう評価するかという段階に進むのではない



町の将来を見据えた検討が重要

かと考えます。

町民の皆さんが市制移行が本当に必要かどうかを的確に判断できるように具体策を示すべきと考えますが、町の見解は。

答 住民に示すべき将来像とは、府中町第5次総合計画であり、6つ

の分野別に取りまとめた基本構想です。

また、その具体的な内容は、基本構想で打ち出した6つの基本目標を実現するための基本施策と、単位施策及び具体的な事務事業を反映した実施計画に示しています。

川上議員

問 なぜ市制移行が必要なのか。町の課題は何か。

答 市制移行は手段であり、課題は人口減少で、その目的は第5次総合計画の目標の達成です。そのためには、町外の人や企業に当町の魅力を知ってもらい、当町を選んでもらえるよう、魅力やブランド力を高め、発信していくことが重要になります。

令和初の市の誕生は、全国の注目を集めている取り組みです。市制移行はシティ・プロモーションの一つであり、広く、このまちの魅力を発信して、「人」「モノ」「カネ」「情報」「仕事」を呼び込みたいと考えます。



6月から実施されている住民説明会

地域の活性化や人口の維持を図っていくべき時期にあたるからです。

問 市制移行によってどのような指標がどの程度改善すると想定していますか。

答 第5次総合計画の基本構想に掲げる将来像「みんなの『暮らし』がかなうまち あきふちゅう」の実現を目指した取り組みであるため、指標は令和17年の人口規模「5万1500人」の維持です。



みやもと あきら 議員

問 気象災害に向けての対応は

答 情報連絡体制を確立し対応



▲動画はこちらから

問 今年春から夏にかけて強力な「スーパーエルニーニョ」が発生する可能性があるとの見方が強まっています。減災対策は。

答 今年5月からの気象情報は、避難判断の目安が明確になりました。この目安を町ホームページ

ーじや各種団体との防災講座などで広く知らせています。また、ポンプ場整備や雨水幹線の耐震化、がけ崩れを防止する急傾斜地崩壊対策事業などの対策も進めています。

問 災害発生時の初動対策は。

答 町職員は、災害対策本部の設置、人命救助、消火、避難所開設、必要物資の確保、被災箇所の応急対策など、速やかに災害対応に着手します。また、県やライフライン等関係機関とも情報を集約・共有して対応します。

問 復旧、復興に向けての取り組みは。

答 公共施設の復旧や都市基盤整備など「安全な地域づくり」、仮設住宅確保、被災者への経済的支援など「すまいと暮らしの再建」、情報収集・提供・相談、産業の再建といった「産業・経済の復興」の3分野を重点としています。



新たな気象情報を生かした早めの備えが重要



はしもと はじめ 議員

問 役場窓口サービスの向上は

答 快適な窓口環境に整備する



▲動画はこちらから



丁寧な窓口対応とデジタル活用でサービス向上

答 夜間・休日を含めた窓口サービスは現状でおおむね対応できており、拡充は検討していません。

サービス向上に向けては、AIを活用した手続き案内の自動化など、時間や場所にとらわれずに必要な情報を入力できる仕組みの導入を視野に入れて、調査・研究します。

問 オンライン予約や電子申請を拡充する予定は。

問 近年、役場窓口サービスに対する住民ニーズは多様化しています。現状をどのように把握していますか。

答 大きな問題は生じていないと考えていますが、サービス充実を求める声があります。

答 令和6年8月策定のDX推進計画に基づき、複数の手法を組み合わせた改善を検討する予定です。

問 夜間・休日窓口の拡充の検討状況は。

答 デジタル活用による利便性向上と、対面での丁寧な案内の両方から、気持ちよく利用できる窓口環境の整備に努めます。



きだ けいじ 議員

問 ごみの適正排出促進支援は

答 情報提供と監視の両面から



▲動画はこちらから

問 ごみステーションの維持管理は、地域の町内会等が担っています。散乱対策や不適切な排出への対応、資源物の持ち去り対応などが負担になっています。その負担を軽減し、適正な排出を促進するためには、分かりやすい情報提供と監視体制の強化が重要です。

答 不適切な排出に対する町への相談と対応状況は。

問 主に残置ごみ、散乱ごみ、ルール違反の排出、資源物持ち去りの相談を受けています。相談を受けた際は、排出者への指導、注意看板設置、収集業者との調整を行います。また、不法投棄や資源物持ち去り対策とし



不法投棄を抑止する監視カメラ

て、監視カメラの設置や巡回など、抑止と取り締まりに努めています。悪質な事案については、関係機関と連携して厳正に対応しています。

問 どの世代にも伝わるよう紙とデジタルによる情報提供が重要ですが、取組状況は。

答 町では、冊子「家庭ごみの正しい出し方」を毎年発行し、公式アプリ「ふちゅうポータル」内のごみ分別アプリでも周知しています。今後、世代や生活環境に応じて情報が届くよう、分かりやすい周知に努めます。



もりもと まさふみ 議員

問 府中町のごみ処理の今後は

答 関係市町等と連携して検討



▲動画はこちらから

を重視しています。

問 安芸地区衛生施設管理組合や他の安芸郡3町と方向性は一致していますか。

答 町としては共同処理の継続を前提としており、他の3町も一致するものと考えています。

問 結論はいつまでに出す予定ですか。

答 施設更新や新たな処理体制の構築には調査や設計、建設など長期間を要します。稼働期限を見据え、関係市町等と連携して持続可能なごみ処理体制の構築に取り組みます。



令和14年度に稼働期限を迎える
安芸クリーンセンター

問 国際交流協会は、国際交流や国際理解推進のための活動に意欲的に取り組んでおり、住民主体による支援や交流活動は地域にとって大変有意義なものです。観光協会は、町の魅力向上や地域経済の活性化に取り組んでおり、町のブランド力向上やにぎわい創出に寄与し



各協会の自主的な活動を後押しする

問 町が補助金などで支援する住民団体の中には行政を補完する役割のある団体があります。国際交流協会や観光協会は、都市としての魅力アップ、発信力の強化のためにも不可欠な存在と言えます。

答 補助金は、協会の健全な活動を支援し、国際友好親善等の促進、地域の観光振興に資する点への評価は。

るため、事業費等の一部に対し交付しています。また事務所についても、公共施設の使用を許可し、運営を支援しています。

問 揚倉山健康運動公園は、再整備事業が本格的に動き出します。整備から30年以上が経過し、設備の老朽化や多様化するニーズに応え、賑わいを創出するためです。再整備とともに、施設を最大限活用することで住民の皆さんの健康運動公園としての役割を果たしていくものと考えます。

答 また、サンフレッチエ広島レジャーの練習拠点となることで、公園の魅力は向上します。しかし、公園が山の上にあるため、誰もが歩いて行ける身近な公園とは言えないのが実情です。

問 つばきバスのルート変更を含め、公共交通機関による移動手段の確保についての考えは。



より多くの人が気軽に利用できる公園へ

答 公園へ直接乗り入れる公共交通はありませんが、広島電鉄2号線の路線で「安芸府中高校入口バス停」と終点の「府中ニュータウンバス停」から徒歩で来園できます。しかし、バス停から公園までは高低差があり、幅広い



なかのぶたけ 議員
田中 伸武

問 補助団体への行政支援は
答 運営面や事務への支援実施



▲動画はこちらから



かのゆうじ 議員
狩野 雄二

問 揚倉山健康運動公園再整備
答 交通アクセスを調査研究



▲動画はこちらから

問 「広島県手話言語条例」の制定を踏まえ、手話は独自の言語との認識の下、手話を必要とする人への習得機会の確保や理解の促進が求められています。条例を契機に手話施策をさらに推進すべきと考えます。手話を必要とする町民が安心して暮

答 府中町第4次障害者計画の基本理念は、「障害のある人もない人も、互いの個性を尊重し、支え合い、共に生きる府中町」であり、手話言語も含め、さまざまな障害の特性に応じたコミュニケーション

ンツールの普及・促進は、欠かせない施策であると考えています。町では手話通訳者の配置や派遣、手話奉仕員養成講座などを実施しており、県の条例の趣旨に沿った取り組みを進めています。

問 近隣市町の独自助成制度の内容や効果の認識は。

答 令和7年度の利用件数は34件で、相談件数は把握していません。



手話言語の学びと理解を広げる

らせる環境づくりに向けた、町の対応は。

問 広島県アピランスケア助成制度の町内での利用・相談件数は。

問 広島県アピランスケア助成制度の町内での利用・相談件数は。

問 がん以外の疾病等により外見の変化に悩む方々の実態把握は。

答 支援ニーズは高まると認識しており、引き続き他市町の助成制度を調査・検討します。



にしやま まさる 議員
西山 優

問 手話施策のさらなる推進は
答 施策の継続・拡充を図る



▲動画はこちらから



かなざわ えりこ 議員
金澤 映理子

問 アピランスケアの支援は
答 他市町の助成制度を研究



▲動画はこちらから



心理的負担を和らげる外見ケア



ふたみ しんご 議員
二見 伸吾

問 都市アメニティの向上は



▲動画はこちらから

答 考慮して都市づくりを推進

問 当町をさらに魅力的な町としていくため、マスタープランの改訂の際、アメニティを高めていくことを町の方針とし、体系的な施策を作る考えは。

答 今年度、都市計画マスタープランの改訂作

業をしています。当町のまちづくりにおける最上位計画である府中町第5次総合計画との整合を図ることが目的です。

第5次総合計画の生活基盤分野では、いつも心地よく便利に「暮らしたい」という目標を定め、「都市アメニ

ティ」の要素や思いを入れていくことから、マスタープランの改訂は、「都市アメニティ」の考えを踏まえたものになります。

道路や公園、公共交通等に関しては、快適性・利便性の維持・向上や、賑わい・憩いの空間の創出、バリアフリー化など、都市アメニティに資する施策を体系的に整理していま

す。

施策全体の取り組み方針として、計画にあるから道路だけを造る、公園遊具の更新で前と同じものを設置するということではなく、都市基盤の整備や更新の際には当町の「暮らし心地、快適性」を向上させるという「アメニティ」の観点を取り入れながら推進します。



日常を潤す都市アメニティの一つ
ポケットパーク（写真はイメージ）

問 道路の維持管理について



▲動画はこちらから

答 効率的な維持管理を進める

す。応急対応でもっとも多い、道路のくぼみの補修は令和5年度からの3年間で約420箇所実施しています。

問 近年の物価上昇による工事費等の影響は。

また、今後さらに財政状況も厳しくなることが想定される中、道路維持管理への対策は、

答 平成28年度と比較して、工事費が約1・5倍、2倍に上昇しており、従来と同規模の予算であっても対応できる工事件数が減っています。

今後とも、効率的な維持管理を進めるとともに、道路パトロールを強化し、安全・安心な道路環境の確保に取り組みます。



物価上昇で工事費が1.5倍から2倍に

問 全国各地で道路陥没や街路樹の倒木などによる事故が多発し、道路等のインフラ整備が課題となっています。

高齢化や多様なニーズへの対応が求められる中、道路空間にはこれまで以上に安全性や利便性が求められます。町内においても、道

路の舗装や植栽に関する住民からの相談は増加していると聞いていますが、職員による応急対応の実施状況は。

答 道路の維持管理は、利用者の安全確保を最優先に、日常点検やパトロールを実施し、異常箇所の早期発見と迅速な対応に努めています。

委員会レポート

総務文教委員会

町立体育場の解体などについて報告

◆第2回委員会

4月13日開催

- 小中学校の教室再編工事、くすのきプラザ空調設備改修工事など、令和8年度主要工事執行計画について報告。
- 年度当初の児童生徒数について報告。

◆第3回委員会

6月15日開催

- 国土強靱化地域計画（案）について報告。
- 放課後児童クラブ利用料減免について報告。
- 町立体育場解体工事、緑ヶ丘中改修工事の契約締結について報告。

問 町立体育場解体工

事の中くすのきプラザの駐車場の数は。

答 駐車区画が減少するため、7月から来年1月まで多目的広場を常時開放予定。

厚生委員会

ふれあい収集の手法拡大を調査

◆第3回委員会

4月14日開催

- 第2次ごみ処理基本計画、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】について報告。
- 令和8年度主要工事執行計画について報告。

◆第4回委員会

6月16日開催

- 障害福祉サービス（生活介護）の提供について報告。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告。
- シルバー人材センターへの支援について調査。

問 手法の一つとして、

地域団体等と連携した収集を検討しては、

答 モデル的な実施を含めて検討したい。

建設消防委員会

揚倉山公園再整備などについて報告

◆第2回委員会

4月15日開催

- 令和8年度主要工事執行計画について報告。
- 揚倉山健康運動公園再整備事業の事業者選定結果について報告。

問 基本協定の内容は、

また施設の利用料金は協定に含まれるか。

答 協定には町と相手方との権利義務を明示する。料金は条例の範囲内で別途申請を受けて決定する。

- 道路維持管理業務委託契約締結について報告。
- 4件の工事変更契約締結について報告。

◆第3回委員会

6月17日開催

- 街区整備工事と法面崩落対策工事（2件）の契約の締結について報告。

自治制度調査研究特別委員会報告

自治体としてのあり方を調査研究

3月の議会定例会において特別委員会を設置した後、2回の委員会と行政視察を実施し、今後の府中町のあり方について、調査研究を進めています。

◆4月10日開催

単独自治体としての府中町のあり方について

町と市の法令上・制度上の相違点、府中町の現状と課題、今後の取組方針及びスケジュール等について説明を受け、調査しました。

◆5月25日～26日

石川県野々市市、埼玉県白岡市を行政視察

合併ではなく、単独で町から市へ移行した、野々市市及び白岡市の市制施行時の経緯等について調査しました。両市とも、市制施行に向けた丁寧な説明や機運醸成に取り組み、住民の機運が十分に高まった中で市制を施行した、との説明を受けました。



◆6月5日開催

単独自治調査研究審議会及び住民説明会について

5月に設置された審議会の審議状況や、住民説明会の実施計画等について調査しました。

経過及び今後の予定

委員会では、本件が町の将来に関わる重要なテーマであることから、「町民の皆さんへの丁寧で分かりやすい説明と、正確かつ公平な情報提供が不可欠である」として、多くの指摘や意見が出されました。また、さまざまな意見があることを踏まえ、多角的な視点から議論を重ねています。今後も町民の皆さんの意向を反映しつつ、慎重に調査研究を進める予定です。

議会の動き

4月

- 7日 議会報特別委員会
- 10日 自治制度調査研究特別委員会
- 13日 総務文教委員会
- 14日 厚生委員会
- 15日 建設消防委員会

5月

- 11日～13日 厚生委員会行政視察
- 22日 臨時会
- 25日～26日 自治制度調査研究特別委員会
行政視察

6月

- 5日 自治制度調査研究特別委員会
- 15日 総務文教委員会
- 16日 厚生委員会
- 17日 建設消防委員会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 議会報特別委員会
- 26日～30日 6月定例会
- 30日 議会報特別委員会

委員会視察報告（厚生委員会）

- ◆視察日 令和8年5月11日～13日
- ◆視察先 神奈川県座間市、千葉県千葉市、
神奈川県川崎市

座間市では生活困窮者支援（断らない相談支援）の取り組みについて、千葉市では高齢者等ごみ出し支援事業について、川崎市では「川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん」における子どもの居場所づくりについて説明を受け、調査しました。



7月12日、WACTORYパーク揚倉山で開催された中国サッカーリーグ、ヴァリアモーレ安芸vs宮島ユナイテッドFCの試合。チーム一丸で相手ゴールに迫っていくプレーに大きな声援が送られました。公園下段エリアの再整備で、活用がさらに広がることにも期待です。



表紙の紹介

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は9月初旬の予定です。



事前申し込みは不要です。
ぜひ、お気軽にお越しください。



編集
後記

市になるのか、町のまま
でいるのか。有識者による
審議会、住民説明会、そし
て私たち議会も特別委員会
で議論しています（13頁参
照）。一人ひとりがよく検
討し、意見を交わし、町の
未来を考えていく。これが
地方自治のあるべき姿だと思
います。

東大名誉教授の大森彌氏
は、市町村は行政の末端で
はなく「先端の自治機関」
だと述べています。役場が
近くにあり、自ら治める「身
近さ」。国、県も含め、あ
らゆる施策が実施される
「現場性」。常に住民に開か
れた「透明性」。この3つ
を発揮するとき、その自治
体はより自治体らしくなる
と大森氏は言います。この
原点を大切にしながら、町
民のみなさんとともに、町
の未来を考えていきたい。

（二見 伸吾）